



平成 26 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社名学館
代 表 者 名 代表取締役社長 佐藤 剛司
(銘柄コード：2455)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役
小口 政嘉
電 話 03-3404-4119

定款一部変更のお知らせ

当社は、平成 26 年 6 月 13 日開催の当社取締役会におきまして、平成 26 年 6 月 30 日開催予定の定時株主総会で、下記の通り定款の一部の変更につきまして付議されましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社において、時代に相応した今後の事業展開を可能にするため、当社定款を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
第 1 章 総則 (目的) 第 2 条 <u>4. 介護保険法による指定居宅介護支援事業</u> <u>5. 介護保険法による指定介護予防支援事業</u> <u>6. 介護保険法による次の居宅サービス事業</u> ①訪問介護 ②訪問入浴介護 ③訪問看護	第 1 章 総則 (目的) 第 2 条 <u>4. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u> <u>5. 介護保険法に基づく介護予防支援事業</u> <u>6. 介護保険法に基づく居宅サービス事業</u>

現行定款	変更案
<p>④通所介護</p> <p>⑤ 短期入所生活介護</p> <p>⑥福祉用具貸与</p> <p>⑦特定福祉用具販売</p> <p>7. 介護保険法による次の介護予防サービス事業</p> <p>①介護予防訪問介護</p> <p>②介護予防訪問入浴介護</p> <p>③介護予防訪問看護</p> <p>④介護予防通所介護</p> <p>⑤介護予防短期入所生活介護</p> <p>⑥介護予防福祉用具貸与</p> <p>⑦特定介護予防福祉用具販売</p> <p>8. 介護保険法による次の地域密着型サービス事業</p> <p>①夜間対応型訪問介護</p> <p>②認知症対応型通所介護</p> <p>③小規模多機能型居宅介護</p> <p>④ 認知症対応型共同生活介護</p> <p>9. 介護保険法による次の地域密着型介護予防サービス事業</p> <p>① 介護予防認知症対応型通所介護</p> <p>10. 労働者派遣事業</p> <p>11. 一般労働者派遣事業</p> <p>12. 特定労働者派遣事業</p> <p>13. 有料職業紹介業</p> <p>14. 美容サロンの経営</p> <p>15. 美容、健康に関するスクール及びセミナーの幹旋、開催及び運営</p> <p>16. カルチャースクール、レッスン教室等の経営</p> <p>17. 化粧品、美容用品、美容機器等の販売</p> <p>18. 障害者自立支援法に基づく自立訓練(機能訓練)事業</p> <p>19. 障害者自立支援法に基づく自立訓練(生活訓練)事業</p>	<p>7. 介護保険法に基づく介護予防サービス事業</p> <p>8. 介護保険法に基づく地域密着型サービス事業</p> <p>9. 介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業</p> <p>10. 介護保険法に基づく施設サービス事業</p> <p>11. 労働者派遣事業</p> <p>12. 一般労働者派遣事業</p> <p>13. 特定労働者派遣事業</p> <p>14. 有料職業紹介業</p> <p>15. 美容サロンの経営</p> <p>16. 美容、健康に関するスクール及びセミナーの幹旋、開催及び運営</p> <p>17. カルチャースクール、レッスン教室等の経営</p> <p>18. 化粧品、美容用品、美容機器等の販売</p>

現行定款	変更案
<p><u>20. 障害者自立支援法に基づく就労継続支援 A 型事業</u></p> <p><u>21. 障害者自立支援法に基づく就労継続支援 B 型事業</u></p>	<p><u>19. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく行動援護事業</u></p> <p><u>20. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業</u></p> <p><u>21. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護事業</u></p>

3. 日程

定時株主総会開催日

平成26年 6 月 30 日（月曜日）

定款変更の効力発生日

平成26年 6 月 30 日（月曜日）

以 上